電 力 情 報 NO. 67

平成28年1月19日 東 北 電 カ ㈱

発電設備等の連系に伴う系統増強費用の共同負担事業者を募集する 「電源接続案件募集プロセス」の開始について

~福島県相馬地区を対象~

当社は、福島県相馬地区*において、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針に規定されたルールである「電源接続案件募集プロセス」(以下、「募集プロセス」という。)を、本日、開始いたしました。

募集プロセスとは、発電設備等を電力系統に連系するにあたって、特別高圧系統の 増強が必要となり、系統増強費用が高額となる場合において、その系統増強費用を共 同負担いただく事業者さまを募集するものです。

このたび、上記地区において、当社系統へ連系を希望される再生可能エネルギー発電事業者さまから、募集プロセスの実施を求めるお申し込みがありました。このため、当社では、募集プロセスの開始に向けた手続きを進めておりましたが、当該地区において募集プロセスの開始要件を満たしていることが確認できたことから、本日募集プロセスを開始したものです。

なお、募集プロセスが完了するまでの間は、系統状況が確定しないことから、募集 プロセスに参加しない事業者さまからの当該地区における発電設備(特別高圧・高圧 で連系する案件)の事前相談・接続検討については、募集プロセス完了後の回答とな ること等、通常とは異なる取扱いとなります。

また、募集対象エリア、今後の実施スケジュールおよび事業者さま向け説明会の開催予定等の募集プロセスに関する情報については、当社ホームページ内専用ページ (http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/03.htm) において、随時お知らせしてまいります。

募集プロセスの概要については、別紙1のとおりです。

※ 福島県相馬地区:福島県相馬郡新地町、福島県相馬市、福島県南相馬市の一部

以上

(別紙1) 電源接続案件募集プロセスの概要について

(別紙2)募集プロセスを開始する具体的な地区